

福県医発第 1792 号 (地)
令和 4 年 9 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布並びに「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について (指示)」の一部改正について

今般、厚生労働省より各都道府県知事等宛に標記に係る通知 3 件が発出され、本会に対しても日本医師会を通じて情報提供がありました。

本件は、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種として、オミクロン株対応ワクチンを予防接種法上位置付けること等を通知するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご存知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

予防接種法施行令の一部を改正する政令の公布について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を既に 3 回受けた 60 歳未満の者を同予防接種を受ける努力義務の対象とする。

予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について

○新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和 4 年秋開始接種の実施方法として、以下の方法を規定する。

- ・スパイクボックス筋注 (2 価 : 起源株 / オミクロン株 BA.1) を、2 回目 (初回)、3 回目 (第一期追加) 又は 4 回目 (第二期追加) 接種のうち、被接種者が最後に受けた接種の終了後 5 月以上の間隔をおいて 1 回筋肉内に 0.5mL 注射する方法
- ・コミナティ RTU 筋注 (2 価 : 起源株 / オミクロン株 BA.1) を、2、3 又は 4 回目接種のうち、被接種者が最後に受けた接種の終了後 5 月以上の間隔をおいて 1 回筋肉内に 0.3mL 注射する方法

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について (指示)」の一部改正について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和 4 年秋開始接種において使用するワクチンをスパイクボックス筋注 (2 価 : 起源株 / オミクロン株 BA.1)、コミナティ RTU 筋注 (2 価 : 起源株 / オミクロン株 BA.1) とし、その対象者をそれぞれ 18 歳以上の者及び 12 歳以上の者とする。